

日 薬 定 例 記 者 会 見 要 旨

日 時：令和6年6月5日（水）16：30～17：30

場 所：日本薬剤師会 第一会議室

出席者：山本会長、安部副会長、渡邊副会長（WEB）、橋場常務理事

内容・提出資料：

1. 自由民主党「薬剤師問題議員懇談会 総会」（6月3日 自由民主党本部）

山本会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

3日に開催された自民党の薬剤師問題議員懇談会総会で、薬剤師・薬局が直面する喫緊の主な課題についてご説明の機会をいただいた。「骨太の方針」策定に向け、また予算・税制要望の時期でもあり要望を行ったものである。

薬価基準の中間年改定については、製薬企業による供給改善・回復を困難にするだけでなく、ドラッグ・ラグ/ドラッグ・ロスの拡大を助長することが危惧される。また、保険薬局による地域住民への安定した医薬品提供、薬物治療の維持・確保に影響を及ぼすことが懸念される。よって、後発品の安定供給に係る議論や流通の適正化等の見通しがつくまでの間は、例えば一時的に実施を見送ることや、改定対象から医療上安定供給が必要な品目を除外するなど、範囲を限定した上での対応等が必要である旨をお伝えした。今回の要望には「反対」の文言は入っていないが、中間年改定に反対である本会の立場はこれまでと変わりはない。

医薬品の販売制度の見直しや在宅医療における薬剤提供などの規制改革事案については、医薬品の専門家である薬剤師や登録販売者が、必要な指導・説明を行った後に提供・販売する制度を維持することが必要である旨を申し上げた。また、2025年に予定される医薬品医療機器等法改正に向けた検討においては、厚労省の審議会・検討会による「とりまとめ」の内容を踏まえて検討を進めていただくよう要望した。

さらに、医療DXの推進については、処方箋だけを電子化しても薬局・薬剤師の業務の効率化は進まないため、薬局全体のインフラ整備、特に調剤室における電子処方箋の取扱いに応じた調剤業務環境のデジタル化の早急な実現が必要であること、医療機関から患者の診療情報の提供を受けるだけでなく、薬局が有する調剤情報・服薬情報等を医療機関へ提供する、相互連携が重要であることを訴えた。そのためには、電子的診療録と整合の取れる調剤録や医薬品服薬情報の標準化等、薬局の基盤整備を含めたDX化が不可欠であることを要望した。

議員懇談会には約80人の国会議員が参集され、質疑も活発に行われた。本会の要望は概ねご理解いただけたものと受け止めている。

2. 令和7年度予算及び税制改正に関する要望について（日薬発第71号 令和6年6月4日）

令和7年度予算及び税制改正に関する要望事項については、この程とりまとめを行い、都道府県薬剤師会に通知したところである。近く本会役員が厚労省及び文科省の関係部局を訪問し、説明・要望を行う予定である。渡邊副会長より予算について、橋場常務理事より税制

改正について説明された。主な内容は以下の通り。

○予算要望事項

重点項目「1. 安定的な医薬品提供体制の確保」では主に、薬価に依存しない医療費財源確保のための予算措置を求め、薬価の中間年改定については廃止が望ましいが、少なくとも新たな薬価制度の議論を進めるまでの間、その実施を延期するか、対象となる医薬品の割合を考慮し薬価乖離率が大きい製品に範囲を限定するなどの見直しが必要とし、同時に、薬価に頼らない医療費財源の捻出や確保を求めている。重点項目「2. 医療 DX 推進への支援」では、医療 DX を最大限に活用できる薬局業務体制構築、調剤録・薬歴情報が電子カルテと連携するための標準に向けた検討や、電子版お薬手帳の更なる活用を目指す機能充実に対する財政支援を訴えている。さらに、重点項目「3. 薬剤師の確保・資質の向上」では、病院・薬局薬剤師の確保が困難な地域の確保策、薬剤師の養成への財政支援を要望している。

○税制改正要望事項

大項目「1. 安定的な医薬品提供体制の確保」の中で、3つの重点項目を示している。

「①医療計画と整合性のとれた地域薬剤師サービス提供体制の構築・維持（地方税）」では、災害発生時や新興感染症蔓延時、また、へき地・離島における医薬品提供体制を構築・維持するために必要な薬局の設備および体制の整備・維持に係る税制優遇措置を、「②在庫医薬品の資産価値減少への対応（所得・法人税）」では、薬価改定（薬価の引き下げ）による保険薬局の備蓄医薬品の資産価値の減少に対する税制措置を、「③ 保険調剤報酬に係る個人事業税の取扱い（地方税）」では、非課税措置（特別措置）の存続を要望している。

また、新たに加えた要望事項として、「⑦「上手な医療のかかり方」を促すための医療費控除制度の改正（所得・住民税）」がある。夜間・休日での調剤の適切な利用を促すために、患者が平日の日中に調剤を受けた場合、医療費控除が増額される制度の創設を要望している。その他の新規要望としては、「⑨中小企業者の少額減価償却資産の特例制度の延長及び対象資産額の増額（所得・法人税）」を盛り込んだ。薬局はDX対応のために各種設備を導入する必要があるものの、同特例の対象となる資産には取得価額の上限額が定められており、物価高騰により対象となる資産が限られていることから、対象資産額の増額を求めている。

大項目「2. セルフメディケーションの推進」では、重点項目として「⑩セルフメディケーション税制の拡充・恒久化（所得税）」を挙げ、医療費控除との併用を可能にすることや対象医薬品の拡大などを求めている。更に、大項目「3. 薬剤師の確保および資質の向上」では重点事項として「⑬奨学金の返済残高に対する税額控除（所得・地方税）」を挙げ、学生時に貸与型奨学金制度を利用した社会人に対して、奨学金の返済残高に応じ、所得税や住民税から控除される制度を創設することを要望している。

3. 「日薬医薬品情報」の発行及び「DSU解説」の作成終了について（お知らせ）

（日薬情発第32号 令和6年5月21日）

安部副会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

本会では、平成6年より現在に至るまで、薬局の医薬品情報支援の一環として「医薬品情報評価検討会」を設置し活動を行ってきた。同検討会では主に「DSU 解説」を作成し、「日薬医薬品情報」（『日本薬剤師会雑誌』巻末）や本会ホームページへ掲載している。今般、本検討会のあり方について検討を行ったところ、平成6年当時と比較するとインターネット接続環境の充実等により、医薬品情報を容易かつ迅速に入手できるようになったことから、本検討会が所期の目的を果たしたと判断するに至った。そこで、令和6年6月末日をもって「DSU 解説」の作成及び「日薬医薬品情報」の発行を終了することとしたため、都道府県薬剤師会を通じ、会員に周知したところである。

なお、「日薬医薬品情報」に掲載している「医薬品・医療機器等安全性情報」「新薬紹介」「後発医薬品品質情報」「OTC 医薬品使用上の注意改訂情報」については、『日本薬剤師会雑誌』に引き続き掲載する。

4. 薬剤師会における調剤事故報告制度の終了について（御礼と報告）

（日薬情発第 39 号 令和 6 年 5 月 28 日）

安倍副会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

本会では、実際に発生した「調剤事故事例」を広く収集・分析し、それらの情報を共有化、各薬局・医療機関での具体的な対策につなげることにより、調剤事故を未然に防止することを目的に、平成13年4月より都道府県薬剤師会の協力のもと、会員が調剤事故を起こした際の本会独自の報告制度（薬剤師会における調剤事故報告制度）として行ってきた。本制度は開始から20年以上経過し、現在では同様の目的で、厚労省の補助事業として（公財）日本医療機能評価機構による「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業」が実施されている。同事業は現在47,000施設を超える薬局が参加し、報告件数も年々増加している。薬局からの報告をもとに作成される報告書は事例の詳細のみならず、背景・要因、改善策についても示されている。こういった状況から、本制度についてはその役割を果たしたと考え、令和6年6月末をもって終了することとなり、都道府県薬剤師会へ報告したところである。

5. 日本薬剤師会第 104 回定時総会の開催について（日薬発第 60 号 令和 6 年 5 月 28 日）

安倍副会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

6月29日（土）、30日（日）の2日間、第104回日本薬剤師会定時総会を開催する。会場はホテルイースト21、現地での取材をお願いします。1日目に代議員懇親会を開催する。記者の皆様におかれてもご参加可能であるためご予約いただきたい。

主な質疑応答は以下のとおり。

〈医薬分業率について〉

記者：2023年度の保険調剤の動向（速報値）で医薬分業率が8割を超えたことについて、受け止めはいかがか。

山本会長：1974年の分業元年当時では80%という分業率は想定できなかった世界である。20～25%程度は院内に残さざるを得ないものもあることを考えると70～75%、うまくいけば80%程度と予想していた。やっとたどり着いたというような思いであり、よくここまで進んだとも思う。当初、日薬が想定して計画した分業体制のゴールを達成したのではないか。それほどまでに院外処方箋が発行されてきたと同時に、地域の薬剤師・薬局が患者から信頼されてきたことの現れだと感じる。今後もこの分業率を維持できれば素晴らしい。

次回の定例記者会見は、令和6年6月19日（水）16：30～を予定。